

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【公開番号】特開2007-175165(P2007-175165A)

【公開日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【年通号数】公開・登録公報2007-026

【出願番号】特願2005-375175(P2005-375175)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 A

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月5日(2008.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機前方に回動可能に設けられた扉体と、
前記扉体に支持され、絵柄を可変表示する絵柄表示装置と、
前記扉体に支持され、遊技球を払い出す払出装置と
を備え、

前記絵柄表示装置の表示絵柄により決まる成立役に応じて前記払出装置によって遊技球
の払出を実行する遊技機において、

前記扉体は、遊技機前面領域の少なくとも一部を構成する合成樹脂製の前面体と、その
前面体の背後に配設された金属製の補強枠とを備え、

前記前面体には、前記絵柄表示装置の絵柄を透視可能とする透視窓を形成し、

前記補強枠は板面を前後に向けた基枠部を備え、その基枠部を前記前面体の外周縁に沿
った矩形枠状に形成し、

前記基枠部を前記透視窓の周囲に配置されるように前記基枠部の板面を前記前面体の背
後に取り付け、

さらに、前記補強枠には、前記基枠部から前後方向に延びるフランジ部を設けたことを
特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記フランジ部として、前記基枠部の外周縁から前方に延びる外周フランジ部を設け、
その外周フランジ部を連続する枠状に形成し、

前記外周フランジ部の少なくとも一部を前記前面体の内周面に当接させたことを特徴と
する請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記基枠部の前方かつ前記前面体の後方には、遊技機の演出手段を構成する演出手段構
成部材を備え、

前記基枠部の板面と前記外周フランジ部により囲まれた空間に前記演出手段構成部材の
少なくとも一部が含まれるように配置したことを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記絵柄表示装置を前記扉体の後方に配置するとともに、前記絵柄表示装置を背面側か

ら被覆するように保護カバーを設け、

前記フランジ部として、後方に延びる後方フランジ部を設け、

前記後方フランジ部を前記保護カバーに当接させることにより、前記絵柄表示装置の上方を覆う構成としたことを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれか1つに記載の遊技機。

【請求項5】

遊技球を取り込む取込装置を含み構成される取込ユニットを備え、

前記基枠部の下辺を構成する下枠部の上部に前記取込ユニットの上部を支持する上部支持手段を設けるとともに、前記下枠部の下部に前記取込ユニットの下部を支持する下部支持手段を設け、

前記下枠部の上下幅を、前記基枠部の他の部位より幅広に形成したことを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれか1つに記載の遊技機。

【請求項6】

前記下枠部に、前後方向への段差部を形成したことを特徴とする請求項5に記載の遊技機。

【請求項7】

前記前面体における前記透視窓の下方にはスピーカ穴を形成し、

前記段差部により、前記下枠部にはその一部を前方へ突出させた凸部を形成し、

前記凸部には、前記スピーカ穴を介し露出するスピーカを前向きに設け、

前記凸部の背面側空間により、前記スピーカの音響空間を形成したことを特徴とする請求項6に記載の遊技機。